

「ケンポウ」・拳法・剣法・憲法

I・Tさん(東京健生労組、根津診療所支部)

憲法をのぞいた「ケンポウ」はなんとなく、殴(なぐ)り合いや、刀で切りあう、たたかひのにおいがします。だから、私は、戦争ができない(交戦権を放棄する)日本国憲法が好きです。

ドイツもイタリアも戦争が終わり、新しい国として進み始めたときに、新しい国旗と国の歌と新憲法を決めました。それに引き換え、わが祖国・日本では「日の丸」「君が代」を変えないでそのまま引き継ぎ、そして日本国憲法を新しく制定しました。大日本帝国憲法を廃止し新憲法を制定したのみでした。

60年近く前にできた憲法には、「環境権」や法の下での平等に「障害の有無」が入っていないから、そこだけでも変えればよいという人もいる。集団的自衛権(同盟国の戦争でも、同盟国と自分たちを守るために参戦する)は抑止力になると思う人も多い。

「本当の平和のために自衛隊は自衛軍になる必要がある」「本当の平和のために9条を変える必要がある」「本当の平和のために『戦争のできる』普通の国になる必要がある」マスコミ、町内会回覧板、インターネット掲示板、ありとあらゆるところで宣伝が始まると思います。「郵政改革は必要だ」「民間にできることは民間に」「改革を止めるな」で騙されたばかりです。普段の生活では「騙す」よりは「騙された」ほうが良いとも思っていますが、今度は「騙されないように」学びましょう。

戦争ができる国になったとしても40歳過ぎの私には、徴兵制度も適用できないと思う。憲法が変わっても、明日やあさつてに、私には災いなど降りてこないと思います。ただ、戦争よりも平和のほうがよいと思う。戦争をしない国よりも、戦争ができない国のほうがよいと思う。

元気に年をとって幸せを享受できる老人がウジャウジャいる日本を作るために、今、憲法を変えるときではありません。

~~~~~

## 世界は憲法9条の方向に進んでいる！戦争を許さないために、憲法9条を守る努力を強めていきたい

O・Mさん(健和会労組中央書記長)

現在、政治の場では政府与党と民主党が改憲・加憲・創憲の立場で日本国憲法を変える大波をつくろうとし、自民党の改憲草案では憲法9条の「戦争放棄」の条項を「安全

保障」と書き換え、自衛隊を自衛軍と明記しています。『安全を守るために戦争をするための、人を殺すための軍隊を持つ』ということは成立し、それを許していいのでしょうか。

改憲勢力は、これまで着々と憲法9条改悪の下準備をすすめてきました。自衛隊を発足させ、アメリカの要請に応じる形でPKO法案・周辺事態法案・イラク特措法・有事法制等で、海外への出動・派兵機会を作り、「国旗国家法」により過剰な愛国心を強制し、戦争賛美教科書の採択等で歴史を歪曲し、戦争に対する国民意識の変革をめざしています。こうした事態が国民の権利を抑制し、国家が国民を管理統制する社会を創造し、戦争を可能にする国に変えるために憲法を改正することで、現行憲法の基調となる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和原則」が脅かされることにつながることを私たちは直視しなければなりません。そして、戦争が起きるとき、真っ先に軽視されるのは社会保障であり、国民生活である事は歴史上の周知の事実です。戦争と社会保障は全く相容れないものです。なぜなら、戦争で人が死ぬのに、命と健康を守ることにお金を注ぐ必要があるのでしょうか。それより、国は軍備増強にお金を注ぐことに力を尽くすからです。私達はこうした点からも戦争政策に反対することは、使命といえるのではないのでしょうか。

かつて、世界は侵略戦争を幾度となく起こし、第二次世界大戦では5000万人を超える人命が奪われました。こうした事態による痛苦の反省から、他国間との友好・協力関係を構築し、相手国の立場を尊重した平和的外交と経済・文化等の交流を深めていくことの重要性、軍事力を背景とした武力による紛争の解決が更なる憎しみの連鎖と負の遺産を生み出すことへの理解が進んだことは、二十世紀の戦争の歴史から学んだ貴重な国際社会の教訓ではないのでしょうか。

日本の平和憲法は、世界では特別なものです。それ故、国際社会で様々な役割を果たし、特別な評価を得ていることに私たちは誇りをもつことができます。国連のある軍縮会議では、日本が特別ゆえ議長国として選任され、小型兵器の削減の決議をまとめあげ、これに苦しむ多くの国々から万雷の拍手が寄せられました。日本だからこそ紛争解決や軍縮問題のイニシアティブを取れる議案が数多くあります。ある国際会議では「各国議会は、日本国第9条のような、政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである」との基本原則が打ち出されるに至っているのです。そして、国連憲章や欧州憲法は、日本国憲法を参考にされていることを私達は知るべきです。

私たちは、世界で唯一の被爆国・平和憲法保持国です。だからこそ、戦争はどんなことがあっても起こさないよう、起きぬように努力をする＝平和憲法を守る義務と責務が私たち国民一人一人にあるのではないのでしょうか。今、国際社会は日本の憲法第9条や非核3原則、武器輸出禁止の平和理念に徐々に追いつこうとしている時代なのだから。そして、紛争が絶え間なく起きている国や人々にとっての希望の光が「憲法第9条」なのだから。

**憲法会議のブックレット「自民党『新憲法草案』は日本をどこに導くか」(1冊300円)も活用して、自民党の「新憲法草案」の危険な内容を多くの仲間知らせよう!**